

## ~道路を守るために~ 『特殊車両指導取締』を行いました!!

10月17日(木)13時30分~15時30分に国道57号大分県竹田市横瀬『横瀬基地』において、大分県警竹田警察署と合同で『特殊車両指導取締』を行いました。事務所・出張所職員、委託業者、警察の計14名で指導取締を行い、通行する特殊車両を基地へ引き込み車両諸元の計測や許可証を確認し、引き込んだ車両15台のうち違反のあった9台について警告書による指導を行いました。

佐伯河川国道事務所では、年間15回の特殊車両指導取締を計画しており、今回は8回目の指導取締でした。引き続き道路構造物の保全や交通の危険防止を図るべく特殊車両指導取締に努めたいと思います。









## 〇今回の指導取締における違反

・許可条件違反→2台 ・無許可→4台 ・連結車違反→3台 (通行経路違反) (トレーラの無許可)

計9台

## 発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 道路管理課 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14

TEL: 0972-22-1880 FAX: 0972-23-2747

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の ライブ映像が見られます

URL ⇒ http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/





佐伯河川国道事務所 至医第21 〒876-0813 佐佐

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14 **€**0972-22-1880(代)